

7月は同和問題啓発 強調月間です



県と市では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、解決を図るための啓発活動を行っています。

問い合わせ 市人権政策課 ☎43・8129

同和問題啓発強調月間 期間中の取り組み

懸垂幕・看板・幟のぼりの設置

市役所庁舎や市内の公共施設に、懸垂幕・看板・幟などを設置します。

街頭啓発活動

市長をはじめ行政や各種関係団体と共に、啓発グッズを配布します。啓発グッズには、昨年度福岡中学校2年生の山下紗璃さんが作った「本当にマスクの下は 笑顔かな 気づく努力 踏み出す一歩」と、昨年度勝浦小学校6年生の花田桃子さんが作った「「ありがとう」「ごめんね」言えたら広がる みんなの笑顔」の標語を印刷しています。

日程 7月3日(月)

時間と場所 JR福岡駅、東福岡駅 午前7時30分から、ゆめマート津屋崎店 午後1時30分から、ルミエール福津店 午後3時30分から

人権パネルの展示

同和問題啓発強調月間の期間中、市内の小・中学生が描いた人権ポスターをパネルに

して、市内の公共施設に展示します。子どもたちの力作をぜひご覧ください。

また、このパネルは、年間を通して貸し出しも行っています。詳しくは市人権政策課までお問い合わせください。

広報車による啓発活動

市内を広報車が巡回しアナウンスします。なお、本年度も社会を明るくする運動強調月間と再犯防止啓発月間と連携して実施します。

人権啓発活動の紹介とお知らせ

人権の花運動を行っています

人権擁護委員の皆さんの活動のひとつに「人権の花運動」があります。

特設人権相談の実施

人権に関する疑問や悩みがある人は、特設人権相談をご

人権の花運動は、ヒマワリを育てることを通して、生命の尊さや協力することの大切さを実感することを目的としています。市内では、平成20年度から毎年この運動に取り組んでいます。今年度は、神興小学校・保育施設おひさまえん・日蔭野うみがめ保育園で実施しています。

ヒマワリの種をまき、花を咲かせたそれぞれの施設では、10月に人権擁護委員による人権教室を行います。

大輪の花を咲かせるヒマワリのように、人権尊重の意識が福津市の隅々まで広がっていくことを願っています。

利用ください。予約は不要で、相談料は無料です。相談内容など秘密は厳守します。

日時 毎月 第4水曜日 午前10時～午後3時

場所 ふくとぴあ

人権標語を展示

毎年、市内の小・中学生が人権作品として、人権標語を作っています。市民の皆さんの人権意識高揚のため、この人権標語の新たな活用を始めました。①広報ふくつ偶数月の人権政策課連載記事に掲載②市役所本館2階のロビーに掲示。 ※市役所ロビーには「男女がともに歩む」一行詩と人権パネルも同時に展示しています。ぜひご覧ください



▲令和4年度に作成された人権ポスター



▲市役所ロビーに展示している人権パネル